

生衛組合は、組合員一人ひとりと力を合わせて、
新型コロナウイルス感染症を乗り越えるため活動しています

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報の提供
- ・ 感染拡大の影響に伴う特別貸付の指導・助言
- ・ 新しい生活様式を踏まえた経営スタイルの指導・助言
- ・ 感染拡大予防ガイドラインの実践の指導・助言
- ・ 国・都道府県に対する新型コロナウイルス感染症に関する緊急
救済対策および事態収束後の復興等に向けた要望活動の実施

こうした活動の実施には多くの組合員の皆様の支えが必要です。組合加入は、地域経済を支え、超高齢社会における地域社会の暮らし、豊かな国民生活にも、間接的に貢献していることとなります。

岩手県の生活衛生同業組合のお問い合わせ先 (組合加入やご相談などお気軽にどうぞ)

組合名	所在地	電話番号
岩手県すし業生衛組合	盛岡市内丸 16-15 内丸ビル 407	019-623-5388
岩手県中華料理生衛組合	盛岡市盛岡駅西通 1-4-18 岩手県理容会館 2 階	019-623-7684
岩手県社交飲食業生衛組合	盛岡市夕顔瀬町 23-7 リバーコート J.J303	019-656-8998
岩手県料理業生衛組合	盛岡市盛岡駅西通 1-4-18 岩手県理容会館 2 階	019-622-3643
岩手県飲食業生衛組合	紫波郡紫波町日詰字郡山駅 57-3 (株)よんりん舎内	019-671-1755
岩手県食肉生衛組合	盛岡市中央通二丁目 1-14	019-622-2915
岩手県理容生衛組合	盛岡市盛岡駅西通 1-4-18 岩手県理容会館 2 階	019-622-8774
岩手県美容業生衛組合	盛岡市志家町 3-13 岩手県美容会館	019-622-0868
岩手県興行生衛組合	盛岡市菜園 2-2-2 盛岡ルミエールビル	019-653-5957
岩手県旅館ホテル生衛組合	盛岡市中央通 3-14-31 3 階	019-622-7214
岩手県クリーニング生衛組合	盛岡市津志田南 2-4-31	019-637-1344

*なお、各組合によって、営業時間が異なります。不在の場合は、下記指導センターにお問合せください。

都道府県生活衛生営業指導センターは、生活衛生業の皆様と生衛組合を支援します

主な業務

- ・ 経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談
- ・ 設備資金・運転資金の融資相談
- ・ 経営改善等の無料セミナーの実施
- ・ 生活衛生業に関する最新情報及び資料の提供
- ・ 消費者への生衛業啓発、苦情相談の実施 等



都道府県指導センターに
お気軽にお電話ください

※指導センターは「生活衛生関係営業の運営の適正化
及び振興に関する法律」に基づき、都道府県知事が
指定する公益財団法人です。



公益財団法人 岩手県生活衛生営業指導センター

〒020-0883 岩手県盛岡市志家町 3 番 1 3 号 岩手県美容会館 2 階

TEL : 019-624-6642 FAX : 019-654-2741

岩手県指導センター

検索

生活衛生関係営業を経営するみなさま 生活衛生同業組合加入 を おすすめします

組合加入のメリット①

賠償保険の
保険料の節約

組合加入のメリット②

優遇金利の
生活衛生融資

組合加入のメリット③

経営に必要な
情報の入手
など

11 月は生活衛生同業組合活動推進月間です

生活衛生同業組合(生衛組合)は、法律に基づき都道府県知事認可により設立されています。どなたでも加入できます。

公益財団法人 岩手県生活衛生営業指導センター

生活衛生同業組合加入は多くのメリット!!

1

各種共済、保険料掛金の節約

- ・総合賠償共済制度
- ・生命傷害共済制度
- ・火災共済制度
- ・自動車総合共済制度 など

(注) 共済・保険制度は各業の特性に応じて内容が異なります。

<例1>
経費節約

2

研修会、講習会無料参加

- ・各業の技術講習会
- ・各業の衛生管理セミナー
- ・感染症対策講習会
- ・経営セミナー など



3

いち早い情報の入手

HACCPや受動喫煙防止対策への対応、規制緩和、食中毒、新型コロナウイルスなど組合のネットワークで必要な情報をいち早く入手

<情報伝達の流れ>



4

生活衛生融資有利な条件で利用できます

- ・低金利
- ・融資限度額が大きい
- ・長い返済期間
- ・無担保・無保証人の融資制度
- ・復興事業促進支援融資制度



<例2>
金利負担縮減

5

無料相談が受けられます

- ・専門家による経営支援相談
- ・業種に応じた法律、融資、税務に関する相談



6

各業の個別特典で経費節約・利益アップ!

- ・カラオケ著作権料 **20%** 割引
- ・クレジットカード手数料の **優遇**
- ・NHK受信料の **大幅割引**
- ・電気代は、組合契約の新電力会社への切り替えで、**大幅削減**

<例3>
経費節約

保険料の安い団体保険制度への加入がお得です

美容組合の例 美容所賠償責任補償制度の概要

美容組合の組合員になると、1店舗年間1,600円という組合ならではのリーズナブルな掛金で、大きな補償を受けられる保険に加入できます。

- 掛金は1店舗につき年間 **1,600円**
- 身体賠償は1名につき **5,000万円**まで。1事故につき1億円まで。
- 財物賠償は1事故につき **300万円**まで。*受託物は500万円まで。



飲食業組合の例 全飲連新総合賠償(食中毒)共済制度の概要

「全国飲食業生活衛生同業組合連合会(都道府県飲食業組合の全国団体)」の組合員になると、食中毒賠償と総合賠償が一つになった共済制度に加入できます。組合ならではのリーズナブルな保険料です。

●年間売上高5,000万円以下の一般飲食店・居酒屋の場合

エコミープラン
食中毒賠償事故のみ補償
年間 **2,300円**の掛金で **5,000万円**まで補償
(月々の掛金はわずか **192円**)
*オプションで休業補償も追加できます

ワイドプラン
食中毒賠償事故 + 生産物賠償事故(財物賠償) + 施設・昇降機賠償事故 + 受託物賠償事故 + 人格権侵害・宣伝障害
年間 **5,500円**の掛金で、**5,000万円**まで補償(W型)
*オプションで休業補償も追加できます



◆その他の組合でも充実した内容の団体保険に加入できます。都道府県内各組合へお問い合わせください。

生衛組合に加入すると、日本政策金融公庫の「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます

(令和2年6月末現在)

融資限度額が **大きい**

一般貸付の7,200万円に対し、組合員の場合は1億5,000万円

金利が **低い**

組合員は通常の金利と比べ最大▲1.2%低利1,000万円(10年間の融資で約60万円の差)

ここが違う!
融資制度
(振興事業貸付)

返済期間が **長い**

一般貸付は13年以内
組合員は20年以内

新型コロナウイルス感染症特別貸付を新設



カラオケ著作権料
毎月20%の割引。
BGMも20%割引です。

*社交業や飲食関係の組合・旅館ホテル組合



NHK受信料

組合を通じてのお支払で大幅割引。大変お得です。

*全国旅館ホテル組合



クレジットカード

組合加入で手数料率の優遇。その分経費節約ができます。

*各業の特性に応じて実施されており、取扱いのない組合もあります。



(注) 個別特典は、各業の特性に応じて実施されており、すべての業種・組合にあてはまるものではありません。